

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 産業観光課 農政係

1 個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム管理者ファイル	
2 行政機関等の名称	農業委員会	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光課（農業委員会事務局）	
4 個人情報ファイルの利用目的	農地台帳を管理するために利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄	
6 記録範囲	世帯単位で集約	
7 記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	申請に応じ、本人に提供。委任状があればその者。	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 産業観光課（農業委員会事務局）	
	(所在地) 岡山県英田郡西粟倉村大字影石 33 番地 1	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19 備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 6 日